

# 令和2年度 高松市伝統的ものづくり振興事業(案)

令和2年2月19日(水)

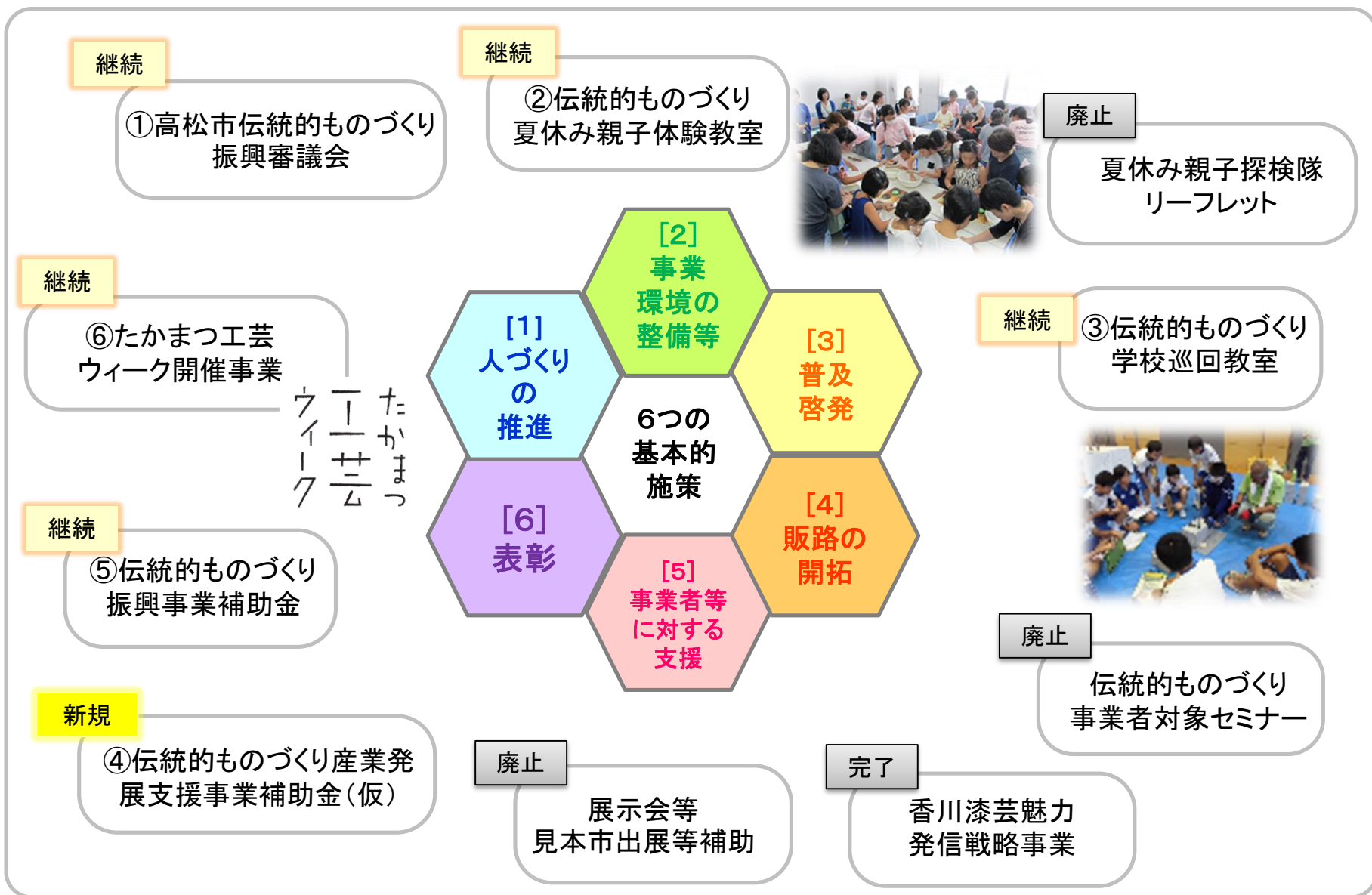
令和元年度第3回高松市伝統的ものづくり振興審議会



# 目次

- 1 令和2年度 of 取組内容一覧(案)**
- 2 事業経過表**
- 3 令和2年度各事業内容(案)**
  - (1) 高松市伝統的ものづくり振興審議会
  - (2) 伝統的ものづくり夏休み親子体験教室
  - (3) 伝統的ものづくり学校巡回教室
  - (4) 伝統的ものづくり産業発展支援事業補助金(仮)
  - (5) 伝統的ものづくり振興事業補助金
  - (6) たかまつ工芸ウィーク開催事業負担金

# 1 令和2年度 of 取組内容一覧(案)



## 2 事業経過表

R2 案	R1 実績	R1 進捗	事業項目	施策						令和元年度	令和2年度
				[1]	[2]	[3]	[4]	[5]	[6]		
1		カ	高松市伝統的ものづくり振興審議会	-	-	-	-	-	-	○	○
2	ア		伝統的ものづくり夏休み親子体験教室	-	-	○	-	-	-	○	○
—	イ		夏休み親子探検隊リーフレット	-	-	○	-	-	-	○	—
3	ウ		伝統的ものづくり学校巡回教室	-	-	○	-	-	-	○	○
—	エ		伝統的ものづくりセミナー	-	-	-	○	○	-	○	—
—		キ	香川漆芸魅力発信戦略事業	○	○	○	○	○	-	○	—
—		ク	展示会等見本市出展等補助金	-	-	○	○	○	-	○	—
4			伝統的ものづくり産業発展支援事業補助金(仮)	○	○	○	○	○	-	—	○
5		ケ	伝統的ものづくり振興事業補助金	○	○	○	○	○	-	○	○
6	オ		たかまつ工芸ウィーク開催事業負担金		-	○	○	-	-	○	○

### 3 (1) 高松市伝統的ものづくり振興審議会

#### 【概要】

伝統的ものづくり振興事業の具体的な施策を実施するに当たり、公平性・透明性の観点から協議・評価を行うため、有識者等で構成した「審議会」を設置。国、県、関係機関をオブザーバーとして、情報共有・アドバイスをいただいている。

#### 【令和2年度事業(案)】

伝統的ものづくり振興事業補助金の審査、普及啓発、販路の開拓、伝統的ものづくりの事業者等に対する支援等に向けた具体的な取組について議論いただく。

回	予定	審議内容
1	6月	<ul style="list-style-type: none"><li>・高松市伝統的ものづくり振興審議会委員の委嘱</li><li>・令和元年度高松市伝統的ものづくり振興事業 決算報告</li><li>・令和2年度高松市伝統的ものづくり振興事業 予算報告</li><li>・伝統的ものづくり振興事業補助金審査</li></ul>
2	8月	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和3年度高松市伝統的ものづくり振興事業(案)検討</li><li>・令和元年度高松市伝統的ものづくり振興事業補助金 実績報告</li><li>・高松市伝統的ものづくり振興事業についての検討</li></ul>
3	2月	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和2年度高松市伝統的ものづくり振興事業 実績報告</li><li>・令和3年度高松市伝統的ものづくり振興事業 スケジュール報告</li><li>・高松市伝統的ものづくり振興事業についての検討</li></ul>

## 3 (2) 伝統的ものづくり夏休み親子体験教室

### 【概要】

親子で地域の歴史と合わせて発達した高松市の伝統的ものづくりの理解と関心を深める普及啓発を目的とし、講師を招いて、子どもの夏休みの宿題を完成できるような内容とする。

### 【令和2年度事業(案)】

番号	コース内容(案)
1	讃岐かがり手まり「まきまき」体験
2	保多織でオリジナルランチョンマットを作ろう体験
3	菓子木型で和三盆&練りきりを作ろう体験
4	讃岐のり染め 藍染めハンカチづくり体験
5	松を知ろう！黒松の苔玉づくり体験
6	組子入り写真立てづくり体験

### 【周知方法】

広報たかまつ、本市ホームページ「きっずの森」等を活用して周知。

### 【応募方法】

往復はがきで申込受付。  
抽選にて決定。

### 【定員】

各15組×6コース×2(午前・午後)  
=180組



### 3 (3) 伝統的ものづくり学校巡回教室

#### 【概要】

市内の小中学校より希望調査をとり、希望のあった学校に伝統的ものづくりに携わる職人を派遣し、体育館等に3分野(香川漆器・庵治石・盆栽)のブースを設置して、生徒に作業風景や作品を見せ、伝統工芸に関する話を聞いたり、質疑応答を行う場を設ける。

平成29年度までは生徒1人につき作品をひとつ作成していたが、より多くの生徒児童に参加してもらうため、平成30年度から、職人の方のお話を聞いたり、作業の様子や作品を実際に見てもらう内容に変更して実施しており、令和2年度も同様の内容にて実施予定である。

#### 【目的】

次代を担う子どもたちが伝統的ものづくりについての理解と関心を深めるとともに、高松の歴史を伴う伝統的ものづくりに関する教育の推進、自分の住んでいる都市に対して「誇り」や「愛着心」の醸成に寄与することを目指すと共に、伝統的ものづくりの普及啓発・人づくりの推進も併せて目指す。

#### 【(参考)令和元年度実績】

回数	訪問校	学年	人数(人)
1	屋島東小学校	6	21
2	新番丁小学校	6	136
3	木太南小学校	6	111
合計	合計		268



### 3 (4) 伝統的ものづくり産業発展支援事業補助金(仮)

#### 【概要】

市内の伝統的ものづくり産業の法定組合等が実施する、販路開拓・人材育成の取組みや、訪日外国人旅行者への対応力を強化するための取組み等に対し補助金を交付する。

#### 【補助対象品目】

石材、漆器

#### 【補助対象事業者】

事業協同組合

(例)(石材)讃岐石材加工協同組合、協同組合庵治石振興会、庵治石開発協同組合  
(漆器)香川県漆器工業協同組合

#### 【補助対象事業】

- ①プロモーション・販路開拓事業、②新商品開発事業
- ③人材育成事業、④技術・技法伝承事業

#### 【補助割合及び上限額(案)】

	負担割合	一品目当たりの補助上限額
組合	2/5	—
市	1/5	1,000千円
県	2/5	2,000千円

※事業費全体の内、組合が2/5市が3/5以内を負担する。  
市が負担した補助金額の2/3以内を県が負担する。  
県・市合わせた上限額は一品目当たり3,000千円。



### 3 (5) 伝統的ものづくり振興事業補助金

#### 【概要】

伝統的ものづくりの技術や素材を活用し、伝統的ものづくり事業者及び関係団体等が取り組む販路開拓や担い手育成、ブランド力向上に係る事業に対し、費用の一部(上限額50万円、補助額は総事業費の1/2)を補助することにより、自主的な活動の促進や事業者の事業環境の整備を図り、伝統的ものづくりの振興に繋げることを目的とする。

#### 【補助内容】

	補助対象事業	内容	補助率	上限額
1	販路開拓事業	伝統的ものづくりに係る製品の販路の開拓のために、市外で開催する展示会、小売店等での出店・PR事業	各 1/2 以内	各 50 万円
2	担い手育成事業	伝統的ものづくりに従事する者又は従事しようとする者の経営力及び技術力向上又は技術修得に資する事業(参加・主催を問わない。)		
3	ブランド力向上事業	現代生活に適応した新しい形式の伝統的ものづくりに係る製品の開発及び外部専門家等を活用したブランド力向上事業		

※1 補助内容は令和元年度と変更なし。

※2 伝統的ものづくり振興審議会にて審査を行う。

### 3 (6)たかまつ工芸ウィーク開催事業負担金

#### 【事業目的】

本市の伝統及び文化に培われてきた特色ある伝統的工芸品を始めとする工芸品について、事業者や関係団体、自治体等が協力して、展示や販売、ワークショップ等のイベント等を開催する期間を設けることで、高松を工芸の発信地として広く内外にアピールするとともに、伝統的ものづくりの事業者間の繋がりを作ることを目的とする。

#### 【開催時期(予定)】

令和2年10月～11月頃

(参考)令和元年10月18日(金)～11月4日(月・祝) 18日間

#### 【事業内容(案)】

##### (1)伝統的ものづくりの展示・販売

市の施設での展示及び、民間店舗での工芸品の販売

##### (2)イベントの開催

伝統的ものづくりの周知や次世代育成・販路拡大を目的とした販売会等のイベントを開催する。

##### (3)広報活動の統一化

リーフレット、ポスター、フライヤー、ホームページを作成し、市内の協力店舗に掲示することで、県外及び国外からの本市への来訪者への周知を強化する。

※令和2・3年度は、業者との連携体制構築や観光客受入体制の強化・市民の間での盛り上げに主眼をおいた形で継続して実施することで、市内外への事業の定着化を狙い、次回の瀬戸芸開催年度につなげる。

